
平成26年 第3回(定例)須恵町議会 会議録(第2日)

平成26年9月11日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成26年9月11日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1 番 田ノ上 真	2 番 百 田 輝 子
3 番 松 山 力 弥	5 番 田 原 重 美
6 番 荒 木 敏 光	7 番 吉 本 實
8 番 合 屋 伸 好	9 番 今 村 桂 子
10 番 三 上 政 義	11 番 柴 田 真 人
12 番 猪 谷 繁 幸	13 番 藤 石 豊
14 番 原 野 敏 彦	15 番 三 角 良 人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長 合 屋 栄 一 主任主事 白 水 誠

説明のため出席した者の職氏名

町 長・・・・・・・・・・中 嶋 裕 史	副町長・・・・・・・・・・平 松 秀 一
教育長・・・・・・・・・・安河内 文 彦	教育次長・・・・・・・・・・印 藤 勝 人
理 事(事業統括)・・・安 川 敏 幸	
総務課長・・・・・・・・・・今 泉 俊 裕	まちづくり課長・・・・・・・・吉 松 良 徳
住民課長・・・・・・・・・・満 行 誠	税務課長・・・・・・・・・・櫻 木 幹 夫
健康福祉課長・・・・・・・・畑 江 達 也	都市整備課長・・・・・・・・安河内 久 人
地域振興課長・・・・・・・・安河内 隆	都市整備課付課長・・・・・・百 田 剛
上下水道課長・・・・・・・・石 井 浩 二	子ども教育課長・・・・・・・・稲 永 修 司
社会教育課長・・・・・・・・川 津 政 文	出納課長・・・・・・・・・・大 塚 信 夫
総務課課長補佐・・・・・・平 山 幸 治	監査委員・・・・・・・・・・百 田 清 二

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

ここで、百田監査委員より欠席、合屋議員より遅刻の届け出がっておりますので、御報告します。

日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。5番、田原重美議員。

○議員（5番 田原 重美） おはようございます。5番議員、田原重美です。風邪を引いておりますので、鼻が詰まっておりますので、ちょっと聞きにくいかと思います。よろしくお願いします。

8月20日、大雨による広島市の大規模土石流災害に見舞われた被災者の方々に対し、心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を願っております。

早速ですが、通告に従い質問させていただきます。

高齢者福祉対策は、社会保障と税の一体改革により、医療・介護サービスの提供体制について、在宅医療、介護を推進し、地域での生活の継続を支え、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らせるよう、介護、医療、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される包括ケアシステムの構築が自治体に求められています。

こうした中で、私は、在宅福祉の問題について提言し、町長の率直な所信を承りたいのであります。

高齢者は、どこで生活することを望むか、また、どこで生活することが幸せか、それは家庭にあります。家族と起居をともにすることが最高であることは、論を待たないところであります。

しかし、現状はどうか。扶養者がいないために老人ホームに入る、また、少し日常生活に支障を生じるようになると、老人保健施設等に入所させるといった実態にあるのではないのでしょうか。

高齢者ですから、体のどこかが悪くなっています。それを理由として入院生活をし、ベッドに横になってばかりの生活をしておりますと、急速に体力が減退し、余病を併発することになりやすいと考えるのであります。

こうしたことから、私は、託児所ならぬ宅老所を開設してはいかがかと考えるのであります。朝は高齢者を施設に送り、夕方、迎えに来る、そして夜は家族と一緒に過ごすというものです。幸いに、どの家庭も車を持っておりますので、送迎には支障がありません。

また、高齢者も昼間は家庭に一人でいるよりも、仲間と一緒にいたほうが寂しくありませんし、生活に張りも出てくるでしょう。

デイケアは要介護者を対象としますが、宅老所は一人で置けない健老者を対象としますが、こうした施設を開設することについて、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 答弁の前に、昨日、私どもの同僚職員でありました、再任用で図書館長をしておりました今泉智明君の葬儀、議会の皆さんたち、葬儀等の時間の配慮をいただきまして、本当にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

それでは、お答えをしていきたいというふうに思っております。

今、田原議員がおっしゃったとおり、須恵町の高齢化率もどんどん上がってきておりまして、現在23%でございます。また、昨年の長寿率という公表が出まして、須恵町内の女性の長寿率、1,722市町村がある中で第9位というすばらしい成績を上げております。非常に住みやすい、長生き、長寿の町というイメージがここについたわけでございますが、長寿になると、先ほど田原議員がおっしゃったような問題が生じてくるわけでございます。

確かに、今、少子高齢化、結婚して両方の親の面倒を見なければならぬと、昔は10人兄弟とかというようなことで、10分の1の負担でよかったんですけども、今は2人で4人の親を見なければならぬというような家族構成になってきておると。

先日、テレビを見ておりましたら、80歳ぐらいの女性、おばあちゃんですけども、面倒を見切れないということで、孫さんが祖母に、高校生でしたけども、学校を転校して、お孫さんが見守りをしているというような状況が報道されておったわけでございますが、これも日ごろから核家族ではなかなか難しい。

以前、3世代同居とかいう状況の中で生まれてきた効果だろうというふうに思っておるところでございますが、宅老所というアイデア、私も以前にそういうアイデアを持っておったわけでございますけれども、これは法的な定義はないわけでございまして、民間のサービスをしている、その中で宅老所というような名称で呼んでいる部分があるかというふうに思っておるところでございますが、結論的に申し上げますと、須恵町ではいろいろとミニデイサービスだとか、わくわくデイサロンとか、社会福祉協議会、あるいは行政区が中心となって、お年寄りの出番をつくっておるわけでございますけれども、常時そこに行くという施設がないというのが難点だろうというふうに思っております。

昨年、第一小学校のほうに、コミュニティーの事務局と学童保育所を併設したわけでございますが、これが僕は一番最適な場所だろうと。コミュニティーの場所をギャラリー化したり、サロン化したり、そういうふうにして宅老所的にいつもお年寄りが行けるという状態をつくる。下には子供さんたちがおると。その子供さんたちのパワーをいただいて、あるいは子供さんたちの世話ができる人は世話をしてやって、そしてお互いに元気をいただこうという発想を、先日、コミ

ユニティーの会合があったときに、私も提案をさせていただいたわけでございます。

常設の施設として、今、コミュニティの事務局、今度、議会の冒頭でも申しましたように、第三小学校区についても学童保育所とコミュニティの事務局を一体化させようと、今、学校の中でコミュニティの事務局があります。

確かに、効果は上げておるわけですが、それは対学校との効果であって、それぞれ対住民との効果をこれから上げていこうというコミュニティを創造しておるわけでございますので、そのコミュニティに毎日、お年寄りが来ていただくと。

それは、第三小学校ができたときに、社会実験というか、第三小学校のほうから総合的学習の中で、前に水戸病院がありますので、水戸病院に訪問させていただきたいという話をいたしたところ、当初、病院側はどうかという感想でございました。

しかし、行って子供たちがかいがいしくおじいちゃん、おばあちゃんをお世話し、いろいろと話す、その夜が非常におじいちゃん、おばあちゃんたちが元気がいいと、手がかからないというような状況でございまして、2回目、3回目からは病院側から学校の子供さんたちを病院に訪問させてくださいというような意見が出てきた。これは、本当にお互いによかった、効果が出た事業ではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

在宅の生活を継続するということが、お年寄りにとっても我々にとっても一番いいことなんです、なかなか介護する人たちがいないということから、通い、あるいは訪問、泊まりという形で、何らかのサービスをやっていくことが必要になってくるのではなかろうかと。

特に、2025年問題、我々、団塊の世代があと10年もすると後期高齢者になっていくと。後期高齢者になっていきますと、非常に高齢者の数もふえてくる、税収も減ってくるというような状況の中で、そういった施設、あるいは介護保険を適用するということになりますと、介護保険料も莫大な額に上がってくる。

そうすると、元気なお年寄り、ただ老人夫婦、あるいは老人ひとり世帯の人たちが、自分が元気な間はどこかで自分の元気を継続させていくという、外に出るという、コミュニティを求めて出ていくという習慣をつけさせるということが、非常に大事になってくるのではなかろうかというふうに思っております。

私の考えとしては、宅老所を地域主体の触れ合いの居場所、これができるような支援を進めていきたいというふうに考えておりますので、今後ともひとつよろしくお願いしたいというふうに思っておりますが、いわゆる幼保一元化じゃなくて、老保一元化という考え方をこれからは持っていかなければならないというふうに思っておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 田原議員。

○議員（５番 田原 重美） 今、町長のほうから、地域のほうで居場所をつくってやろうというお話が出てきました。その中で、皆さんはもう御存じであると思いますが、町報の９月号に、市政広報によりますと、「高齢者の皆さん、老後を安心して過ごすために、地域包括支援センターを御存じですか」という記事が載っております。

地域包括支援センターの内容を書いてあって、あと権利擁護とかいって、安心して生活することができるよう、情報提供や相談に応じますと書いてあって、あと虐待の防止とか悪質商法の被害防止、成年後見制度の支援とか、また役場内の地域包括支援センターの位置など、町民の方々に大変参考になる記事が載っておりました。

その中に、６５歳以上の方にわくわくデイサロンというのを開設してあって、週２回、水曜日と金曜日、９時５０分から１１時半まで、音楽サロン、生け花、ほのぼの体操、陶芸、ケアビクス、手工芸、塗り絵、料理教室、わくわくお楽しみ会とか、全部で２８５名も募集されております。

このように、元気な方は行かれますが、ちょっと健老者で弱った方は、元気な方はわくわくデイサロンに参加できますが、そうでない健老者には宅老所に顔を出してはいかがでしょうか。託老所に行けば、仲間と一緒に共同生活になり、お互いに話し合い、ゲームなどの娯楽を楽しんだり、一日があつという間に過ぎていく。

家庭で一人で留守番をしているころとは全く違って寂しい思いもなく、本人自身が元気になって、毎日の託老所への通いが楽しくなって、生きがいが出て、高齢者の方々が生き生きと元気を取り戻し、あすへの希望の光が見えて、一日一日、大切に生かされた命を大事にお互いに助け合い、明るく楽しい生涯を過ごしていただきたい。

また、町長の公約にもありますように、子育てするなら須恵町で、老後を過ごすなら須恵町であります。高齢者のための宅老所の開設をぜひとも認めていただきたいです。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 今回の６次の介護保険の改定では、地域支援を中心に置いてあるわけですが、これはなかなか表立って厚労省のほうも言いにくい。医師会との問題がありますので、やはり高齢者を自宅で何とかしようという、大っぴらにそういうことが言えない厚労省の苦しさもあるわけですが、今、須恵町の役場の端にあります地域包括支援センター、これが今、田原議員が言われるような方向に持っていこうというのが地域包括支援センターの役目でございます。これを第６次の介護保険の改定の中で十分織り込まれておりますので、今回の改定によって、一段と制度そのものも進んでいくのではなかろうかというふうに思っております。

元気で、自分の身の回りがある程度出来る人たちまでは地域で何とか出来ますが、それ以上、寝たきりになったり、自分で自分のことが出来ない、食事出来ないということになりますと、

これはまた別の制度として考えなければ、これは非常に難しい問題が起こってきます。

しかしながら、あと10年で、世界中、想像もできないような超高齢化社会を日本は迎えるわけでございます。日本の制度が世界に先駆けて成功しなければ、これから世界中、この問題で頭を抱えなければならないという状況が起こってくるわけでございますので、何とか皆さんたちとも協議を進めていきながら、また地域の方々の力をかりながら、そういった宅老所的施設を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三角 良人） 田原議員。

○議員（5番 田原 重美） ありがとうございます。高齢者の方が一日でも長く生きられるように、また皆さんの手をとらんで、自分で歩かれる範囲内で行っていただくようにしたいと思いますので、町のほうもどうぞ御支援をお願いします。ありがとうございます。

○議長（三角 良人） 10番、三上政義議員。

○議員（10番 三上 政義） おはようございます。議席番号10番、三上政義でございます。

ここ1日2日、東京、北海道地域、大雨警報が出、また床上・床下浸水の被害等がテレビで報道されておりました。これ以上大きな被害がないように願っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成についてでございます。

現在、障害者福祉支援法により、補聴器等のいわゆる補装具の購入経費等の助成制度があります。これまで、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中度、やや高度の難聴児は、対象から外されておりました。

そこで、この方々の声に応え、本年度より軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費助成制度が福岡県により創設されました。3月17日に市町村担当者会議で説明があり、6月11日に交付要綱と要領が県内各市町村に通告されています。

身体障害者手帳の対象とならない難聴児の方は、軽度、26デシベルから40デシベルの方、ふだんの会話にはほとんど支障がないが、小さな声での会話、または騒々しいところでの会話で聞き取れない、中等度といいますと、41デシベルから50デシベル、普通の会話でも比較的大き目の声でゆっくり話せば聞き取れるが、少し離れると余り聞き取れない、やや高度になりますと、56デシベルから70デシベル、これは最高でございます、耳元で大きな声で話すと聞き取れるというランクに分かれております。

また、1台当たりの基準価格は3万4,200円から最高で13万7,000円で、補助率は県が3分の1、町が3分の1以上、残りが本人負担となっており、交付対象上限額は13万7,000円となっております。

そこで、お尋ねいたします。町民のさらなる福祉増進のためにも、この制度を活用すべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お答えをしますが、結論から申し上げますと、来年の２７年４月１日から実施をしたいというふうに思っております。近隣の状況でございますが、宇美町が１月の１日、志免町は来月から始めたいということです。新宮町と同じ、本町は来年の４月１日からやりたいというふうに思っております。

ただ、対象者については、身体障害者手帳を有しておられませんので、何人おられるかわからないんですが、１０人以下だろうと。現在、わかっている範囲、１人２人はわかっておるわけですけども、そういう状況でございます。制度がある以上、制度を活用していくというふうに思っております。

特に、子音、「い」、「く」とか「き」、「く」とか、「い」という感じ、そういう言葉が聞き取りにくいというのが軽度、中度の難聴者であるわけです。

須恵第一小学校に、二十数年前からことばの教室というのを郡内ではトップを切って、県内でも早いうちにその教室を開設して、難聴児の方たちの言葉が発せるような、補聴器等もそこに備えたりして、授業では先生の話が聞き取れるような処置をしたり、そういった人たちの健診時で拾い上げて、言葉がうまく発せるように、そういう訓練もやっておる状況でございます。

申しあげましたように、来年の４月から始めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 三上議員。

○議員（１０番 三上 政義） ありがとうございます。２７年４月１日からと、町長は実施されるということでございますけども、県のほうは６月９日から施行しておられまして、県のほうにもいいことだということで、いろんなお助けをということで、お電話も入っているそうでございます。

町のほうにも入っているし、私のところにも来ましたので、今回、こうして上げさせていただいたんでございますけども、２７年４月１日からと言われましても、やはり欲しいと言いますけども、非常にこの辺が一日でも早く望んである方が多いと思います。

多くあってはまた困るんですけど、そういう難聴の方たちは一日でも早いことを望んでおられると思いますので、須恵町に住んでよかったという言葉が皆さんよく言われます。そのように、須恵町は福祉向上、志免町が来月からするとなれば、私はあすからでも、今月末から、志免と並んで１０月からでもやっていただきたいなというところでございます。

いろいろ行政のほうも難しいところもございますでしょうけども、須恵町に住んでよかったと

という言葉がいろんなところから上がってくるように、私は行政のほうの取りかかりを早急にやってほしいと思っております。ありがとうございました。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 議員も、長年、議員をされてあってわかると思いますけども、行政というのはルールに基づいてやるわけございまして、現在は9月議会です。12月の議会に要綱等を審議していただいて、予算を通していただいて、早くても1月1日ということになるわけでございます。それで、10月からというような無謀な意見では通用しませんので、それは取り下げていただきたいというふうに思っておりますが、何とか早めましても1月1日が一番近々の状況と。対象者の方は10名以内でございますので、前倒しをして調査等は行って、調査をやらないと予算の計上もできませんので、そういったことでやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（三角 良人） 三上議員。

○議員（10番 三上 政義） 大変勇み足的なことで、町長、済いませんでした。ここでおわびしながら、先ほどのことは下げさせていただいて、27年の4月1日からということございすけども、この制度が県のほうも、私がお聞きしたところ、28年度で終わるということございすので、よろしければ確実に1日から実施していただければ、町民の方たちも、当事者の方たちとしたら非常に喜ばれることと思っておりますので、ぜひお願いして、質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 3番、松山力弥議員。

○議員（3番 松山 力弥） 議席番号3番、松山です。広島の土石流が8月の20日にあったわけでございますが、そういうニュースを聞いて町民も過敏なときに、2日後、8月22日の未明にも起きた須恵町の大雨で、役場の職員の方には早急な災害対策本部を立ち上げていただき、敏速な行動に対しまして感謝申し上げる次第でございます。今後ともよろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

平成24年12月2日に、中央自動車道笹子トンネル内において天井板が落下し、通行車両が巻き込まれ、死傷者が発生するという痛ましい事故が起きました。中央自動車道は、開通後30年以上が経過し、構造物の老朽化が進んでおり、日ごろの維持管理に対する高速道路株式会社の認識の甘さに弁明の余地もありません。

このような公共施設については、膨大な維持管理がかかる反面、その管理を怠ると人命が失われる事故などを招くなど、その管理責任は重大です。

しかしながら、財源は限られており、安全性や利用者の満足を確保しつつ、いかにその費用を

低く抑えていくかが管理する側の重要なポイントではないでしょうか。

さて、須恵町には、庁舎、学校、幼稚園施設を初め、文化会館、アザレアホール、地域活性化センター、福祉センター、若杉の森運動公園等の公園施設、上水道、下水道施設、道路、橋梁など、さまざまな公共施設があります。

これらの施設を維持するには、一般的に建設費用の3倍の費用がかかると言われています。町の財政が豊かであれば、これまでのような施設管理は問題はないのですが、社会保障、少子高齢化対策費、環境対策費等の費用割合が増加する現状に加え、現在、人口は増えていますが、近い将来の人口減少、労働力人口の減少により、税収の伸びも期待できない状況です。

このような財政状況の中、公共施設の維持管理や増改築に充てられる財源は限られています。将来にわたって、住民の皆さんにできるだけ安全性や満足を提供していくには、整備した施設の長寿命化や維持管理費用の平準化を念頭に置いた取り組みが必要だと考えております。

福岡市を初め他町においても、公共施設の最適な時期と規模による投資、施設の定期的な診断や、その結果をもとにした補修・改築を行うことで、施設の価値を高め、利益の最大化を図るという考え方、公共施設のアセットマネジメントという考え方を取り入れ、維持管理計画を立てているところもあります。

今後、施設の更新等においては、施設の統合・廃止の検討、国・県等の補助金等の積極的な活用、有利な地方債の利用、運営自体の検討を行い、効率的な維持管理体制の構築を希望するものです。

昨年12月の閉会中の委員会活動として、総務建設産業委員会で町有施設箱物老朽化調査を実施しました。調査結果に基づき、委員会を代表して、3月議会において合屋委員長が質問し、今後の改修計画等についてお尋ねしました。前教育長より説明はしていただいております。重複するところがあるとは思いますが、ここで幾つかの質問をいたします。

現在の公共施設の現状を把握した建設年、改築年、評価価格等、資産台帳の整備はされていますか。また、施設の点検はどのような期間、方法等で実施されていますか。そして、後年度の負担を考えた改築や改善補修費の計画は立ててありますか、町長にお尋ねいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） お答えをしたいと思います。今、質問のほうも簡単に質問されましたが、物すごく多岐にわたる大仕事なんですね、このことは。だから、今、全国の自治体もこのことには頭を抱えている。いわゆる検査を耐震検査だとか補修の検査だとか、検査をする計画書をつくるだけで1,000万円から1,500万円、そして今ある施設、バブル時代につくられた施設からずっとあるわけですが、これの維持管理を考えますと、数百億円の予算になってくる、自治体だけでは絶対に補えない状況にあるわけです。

国のほうも、こういう状況がまとまって50年ぐらい来ておりますので、近々の国家強靱化計画とかいうようなことで予算化はしておりますが、それでも到底足りるような予算ではないわけですが、昨日も私は東京から帰ってきて、東京はクレーンだらけでございます。

だから、そこで仕事がありますので、復興事業がおくれていると、そこに人が技術者等も配置できないという状況。20年にはオリンピックを控えておるということから、新しいものをつくっていく予算と、今あるものを維持補修する予算、これが相当、これを検査する期間、これにいても大変なことだと。

これから3年後には、総務省のほうでこの制度を調査をして何とかしなさいということで、公共施設等総合管理計画というものを出させるような状況であるわけですが、これも3年以内ということですが、非常に難しい。本町においては、5年をめどにこれをつくり上げていこうということでございます。

いろんな橋梁だとか、池だとか、道だとか、公共施設、学校、それぞれには学校も管理台帳があったり、道路管理台帳があったりと、いろんな分野でそれぞれの各課ではそれぞれの公共施設のもの、それからいつ出来てということで書いておりますので、いつ改築をしなければならないというのは、学校のほうでも将来的にこの学校が何年に大規模改修しなければならないという計画は立てておるわけですが、今言われますように、複式簿記によって、このものが幾らの価値があってというようなことの計算をしております。

これを総務省のほうはしなさいという状況ですが、私個人としては、行政に複式簿記の必要はないというふうに思っております。道路も、こういう庁舎も財産です。この財産を売ることはできないわけですよ、道を。金がないから、これからこれまでの道は売ります、誰か買いませんかということではできないわけですから、何も複式にする必要はないというふうに私自身は思っております。

だから、この道は何年につくって、何年に舗装をして、だから次の舗装はこういう状態、それから常々職員がいろいろ行ったり、囑託の人たちが見守ったりしながら、目視でこの道路はいつごろしなければならないというのは、それぞれの各課では立てておるわけですが、しかし、言われますように、システム化してきちんとしていかなければならないというのは当然であるわけですので、これを一元化しよう。

そのことにおいて、本年度から立ち上げに対するプロジェクトチームをつくりまして、そしてただ単にコンサルに委託するのではなくて、本町ではできるだけ安く上げていこうということで、費用対効果を考えながら、これからの計画を上げていきたいというふうに思っております。

一つ一つに答えていけば相当時間がかかりますので、それについては回答書を全議員さんに差し上げたいと思いますので、これについての一つ一つの回答についてはちょっと省かせていただ

きたいというふうに思っております。

8月25日、須恵町は全国版で全国放送で、須恵町の観音谷とか皿山とかというような話がありまして、非常に危機的状況、よその人から見ればですね、電話等もかかってくるんですが、おかげさまで須恵町には山が急峻であるわけでございまして、治山ダム、治山、砂防、それは職員もずっと長年にかかってやってきておりまして、ことしも2基、大きな砂防ダムをつくっていたという状況の中で、本当にその効果がてきめんにこうして軽微な災害で終わったと。

しかし、広島等が大きな災害が起こっておりますので、激甚災害の指定は軽微な災害でもするというございまして、財政的には助かったなという状況を思っておるところでございますが、それもこういう言い方はおかしいかもわかりませんが、昔ながらの本家があったところというのはほとんどやられていない。

戦後の分家、いわゆる宅地造成をして、そこに住んだ、そこが全部やられておるわけで、先人の方の知恵といいますか、ここは大地的にも、あるいは水の流れ等、風の方によっても大丈夫だということに以前は家を建てておったわけでございますが、戦後の分家が造成していく、いわゆる盛り土の部分と切り土の部分との境があったりして、名前を出して悪いんですけども、前教育長の東教育長のところ、切り土と盛り土の境に家が建っておって、家が開いたと。シートパイルを打ち込まなければならないというような状況もあったりして、そういうふうな造成の仕方によって、おかしいところが出てきておるということも言えるということでございます。

平成23年に建物調査を行っておりまして、年次別の改修計画も作成はされております。そういったことから、本町においては安心・安全を一番にしながら、そしてできるだけ費用を安く上げる方法を考えながら、これからプロジェクトを立ち上げてやっていきたいと。非常に広域にわたり大きな問題でございます。各自治体とも大変な仕事これから来るというふうに思っております。

一応、答弁はその程度にさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三角 良人） 松山議員。

○議員（3番 松山 力弥） 町長の今の答弁はよくわかります。膨大な金がかかるというのは、私もわかっておるつもりです。

そこで、町長が調査等の委員会を立ち上げて、金がかからないようにするということでございますので、私も案といたしまして、私もここに須恵町の公共施設調査委員会の設置はどうかということで案を持っておりました。

そこで、須恵町には建設協力会、また土木組合、管工事組合等が須恵町の仕事をしている協力会があるわけでございますが、そこら辺の人が、先ほど言いましたように、設計事務所みたいな高いところじゃなくて、金のかからないところ、須恵町には恐らく私が申しました公共施設の箱

物から道路から公園等まで全部、誰かが須恵町に専門知識を持った有識者が多分いると思います。

民間の方も、そういうのも入れていただくか、または今言うような協力会等にもお願いしてメンバーに入っていていただく、そういうことで専門知識の方がおられますので、大体の方がこれはいつまでには何をせにゃいかん、最低でもこうせにゃいかんというのが出るんじゃないかと思います。

その例といたしまして、この前、アザレア幼稚園の昨年決算がありましたけども、1,690万円ほど使って、管理棟と屋根の防水工事が終わったわけですが、そのときの現場説明のときに課長から聞かれたのが、どうしてこんな莫大な金がかかるのということを言いました。

そのときの説明は、その都度、本来していなければならないんだけど、予算の配分によって出来なかったと、だから今になりましたということで、あと建て替えまで何年もありますので、補助金等も考えますと出来ないということで了承したわけですが、計画的にそういう緻密に全体的に公共施設をアセットして、マネジメントまで作っていれば、皆さんでどこを最小限に、どこを先にしなきゃいけないか、金を注ぎ込まなきゃならないかというのが見えてくると思います。

たまたま、今回は待機児童が多いということで、5年前倒してアザレアを建てるわけですが、日ごろ、小さな金で小さく補修をしていけば、そんな莫大な金を入れなくて、壊すのも、今思うと半分ほどは壊すかどうか解りませんが、幾らか金を使わなくて済んだのかなと思っております。そういうことを考えますと、どうしても長期の計画的なあれは必要かなと思っております。

それと、道路関係でございますけども、これ言っているいいものか悪いものかわかりませんが、今度の水害で土砂崩れ等がっております。個人的に自分の土地が壊れているわけですが、後の雨に対して迷惑をかけると、シートをかけるとかいう町民の姿勢、そういうのが見受けられない。

何でもかんでも公な町にお願いするじゃなくて、須恵町民が、役場を誰が経営しているかと、町民なんですね、私に言わせると。その経営している方々が役場に何もかにもさせる。美化作業においても、町有地の土手を切りますと、これは町有地だから切らなくていいと言う方がおられます。自分の使うぐらいの道は自分で切りたいと、そうしないと莫大な金がかかるわけですね。だから、税金を使うんじゃなく、みんなの金を使うんじゃなくて、町民が一体となって公共の維持管理をしていかなきゃならないと私は思うわけですが。

今後、先ほど言いましたが、このままでいくと、何もかにもが町負担になって、金が幾らあっても足りない状態が出てくるわけですから、私はこういうのも広報等を使って協力

をお願いしたりするのもいいんじゃないかなと個人的に思うわけでございます。

町長にもう一つお尋ねしますけども、先ほど言いました協力会の利用、また有識者の方を調査委員会に入れてもらうという方法はどんなものですか、もう一つ御答弁をお願いします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 御意見は参考にしながら、検討させていただきたいというふうに思っております。

それと、いろいろ改修の時期がずれて、費用がかさんできたという状況もあるわけですが、ずっと計画にはのせておるんですけども、突発的に今回についてもまた来年7億円ぐらいのお金をかけて、幼稚園、保育所の一元化施設をつくらなければならないという割り込み額が入ってきますので、それによってずれていくという状況も起こって来たりするわけですが、極力そういったことを含めて想定をしていきながら、総合計画にのった形、その下にそういった計画をつくってやっていくというのは大事なことだろうと。

それから、もう一点言われました、町民の方々のボランティア、奉仕的な作業として、昔の苦役なんかはそういうふうなことで、みんなで出て道の整備とかやっていたいておったわけですが、そういった技術的なことをできる人も少ない、草刈り機も、学校あたりの草でも昔は保護者がやっておりましたけれども、危険もあったり、草刈り機も家庭にないという状況がふえてきておりますので、そういうことも今は業者に委託をしてやっていたいているということですが、これも先ほど田原議員のときに言いましたように、コミュニティーという、教育コミュニティーから今度は暮らしのコミュニティーにしていこうと、暮らしのコミュニティーと、みんなその地域の人たちも見て、そして今はどういう状態だと、だからこれをみんなでやろうやという発案をさせていただいて、それについて行政が公金を使ってやる、それをコミュニティーに出して、そしてコミュニティーの人たちが機械をどこからか借りてきたり、原材料をどこからか借りる、そのことは先ほど言われましたように、そういうノウハウを持った町民の方がたくさんおっておりますので、その方によって、そして免許を持った方たちが若干重機を動かしながらやっていく、そうすると予算も割安に、そしてみんなでやった爽快感といいますか、充実感といいますか、そういうものが生まれてくるなど。

だから、以前、私が町税の1割事業をコミュニティーにということを申しましたが、町税も若干今は伸びてきていて、25億円から町税がありますので、2億5,000万円を3コミュニティーというのはちょっと厳しい状況もありますので、それは例えばコミュニティーに3,000万円ぐらいで、今、町がやっている思いやり予算の分を若干ふやして、そしてそれを行政がやるんじゃなくて、地域の方たちがやっていくと、事務費的な部分が非常に格安になってくる。そうすると、1つのものが安く上がっていくという状況も起こってくるのではないかと。

これについても、私が思っている状況だけでございまして、そのことが可能かどうかというのは、皆さんたちに御意見をいただきながら、方向性を定めていきたいというふうに思っております。

先ほど言われました件については、参考にさせていただきたいと思います。

○議長（三角 良人） 松山議員。

○議員（3番 松山 力弥） 意を酌んでもらってありがとうございます。

私も、一応建築屋の端くれでございますけども、これは参考のためでございますけども、第三小学校の校舎正門のスチール製の鼻隠しで言うと、正門の上の屋根の前、それとか第三小学校の体育館の破風板、妻側にある板なんですけど、それは恐らくスチール製だと思うんですね。それが腐食してから、塗装してももうだめなんですね。だから、新築が終わった場合には、大体10年後ぐらいには塗装しないと意味がない。

しかしながら、裏のほう鉄板が厚ければ、裏のほうを塗っておればさびは出ないんですが、表だけ塗っても結局中からさびが来て腐食するわけでございます。だから、そういう材料のある場合には、10年後には塗装せないかと、早目に計画を持ってもらうとか、そういうことをしていただければ、幾らか補修費も少なくなるんじゃないかなと思っております。

それと、公園関係の遊具、あそこら辺も整備、点検もしておかないと、何だかんだで、すぐ事故が起きたら、誰かが責任をとる世の中でございます。そういうことから、今後も管理を怠らないようにお願いしたいと思っております。

それから、もう一つでございますが、これはうちの建設委員会でちょっと重なるところがございますが、各建物のほうのどれんの清掃等は日ごろから2カ月に1回、3カ月に1回は上がってもらわないと、すぐ鉄筋の腐食によるコンクリートの剥離、落下とか、いろいろ起こりますので、そこら辺もよろしくお願いしたいと思っております。

これは余談になりますけども、きのう、理事の葬式の帰りに御飯を食べて帰ったところ、勝手口の庁舎に入るところ、私は前から気がついていたのでございますけども、同僚の藤石議員と田ノ上議員と3人で帰ってきたところ、今、健康診断があつておる階段の上がったところのタイル、階段のちょうど上がったところでございますが、陥没しているわけでございますね。そのタイルが割れているわけでございます。タイルは要するに焼き物でございまして、ぽっと割れたら角は半分になるわけでございます。

それで、あれちょっとでもけがをしたら、足を切る可能性がありましたので、田ノ上議員と2人で花壇から石を持ってきて、丸くなるようにたたいたわけでございますけども、そういうのは一般の人の通るところではありません。あそこの階段は職員が我々しか通らないところでございますので、そこら辺も気がついたらそこを直すという心遣いもお願いしたいと思っております。

最後になりますけども、国、県、市町村が管理する施設での事故が起きれば、必ず所轄の責任追及が始まります。損害賠償が必ず生じます。事故などを防ぐには、日ごろから細やかな目張り、気配り、心配りをしていただくことが大切ではないでしょうか。

安心・安全な町にするにも、行政だけでなく、先ほど言いました、町民が一体となって公共施設を管理しなければならないと思います。町民への啓発等も今後よろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（三角 良人） ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を１０時といたします。

休憩に入ります。

午前９時５１分休憩

午前１０時００分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

９番、今村桂子議員。

○議員（９番 今村 桂子） ９番議員、今村桂子でございます。

最近、大雨が降りまして、水害、また土砂崩れ等が続いております。須恵町におきましても、これから台風の時期となります。なお一層の職員の皆様の管理をよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、総合計画の見直しの前倒しはということで質問をさせていただきます。

総合計画は、まちづくりの指針となる最高位計画書であり、まちづくりの基本理念、将来像、施策の大綱、人口の基本推計等の基本構想と、基本構想における施策の大綱に対応し、その目標を実現するため、施策を体系別に示した基本計画があり、基本計画に定められた施策をどのように実施していくかを具体的に示した実施計画で、事業を展開していくのは言うまでもありません。

現在は、第五次須恵町総合計画が平成２３年３月に作成され、２０１１年から２０２０年までの１０年間の計画書となり、５年後に見直しをすることになっております。

第五次須恵町総合計画については、平成２２年７月に諮問を受け、平成２３年２月に須恵町総

合計画審議会で答申いたしました。そのときは、藤石議員が審議会の会長で、私も審議会の委員の1人でした。

そのときは、これほどまでに人口がふえるという予想ができておりませんでした。その当時の人口は、増加はしているものの、年間100人前後の増加が過去10年続いており、人口の見通しは今後は人口増加は緩やかとなり、平成27年以降、減少に転じるとの予測となり、推計値は27年には2万5,896人、32年には2万5,706人と減少予測です。

また、総合計画における目標人口は、定住促進政策により、近年の人口増加傾向を維持することで、年間約100人前後の増を目指し、2万7,000人に設定されています。

しかし、予測とは異なり人口がふえ続け、9月1日現在2万7,354人となり、既に平成32年の目標値を超えております。

特に、第二小学校校区に子育て世代の世帯が増加したり、女性の就労などにより、児童の増加による第二小学校の増築、学童保育児童増加による学童保育所対策、待機児童解消のためアザレア幼稚園建てかえの前倒しなど、計画されたり実施がされております。

予測不可能な人口増加の中で、計画に狂いが生じております。早期の総合計画の見直しが必要だと思います。町の現状を把握し、これからのニーズに対応した将来のまちづくりの姿を明らかにし、これから取り組む新しいまちづくりの指針と位置づけを示し、本計画が今後のまちづくりに十分生かせるように、総合計画見直しの前倒しを行ってはいかがでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 御質問に対してお答えをしていきたいというふうに思っておりますが、平成23年度の議会で第五次総合計画を承認いただいたわけございまして、約3年半を経過したわけでございます。

この総合計画は、皆さん御存じだと思いますけれども、まちづくりの基本理念、それから将来像、こういったものを基本構想、あるいは基本計画から構成される長期的な計画書で、今日の少子高齢化社会、あるいは人口減少社会の到来、地方分権を初めとする制度改革など、目覚ましく変化していく行財政、これを住民のニーズに応じて計画していくというものであるわけでございますが、議員の御質問の総合計画の見直し、いわゆる前倒しをという話でございますが、第一次総合計画というのが昭和46年に第1回がつくられて、10年をスパンとしてずっと計画を立てておけるわけでございますが、これは国の方針等もあるわけですが、その時点から10年のスパンは長いというのは職員の間でみんなそのように言っておったわけでございます。

平成22年度末の人口推計、第一次の計画からすると2万9,000人ということになっておるわけです。だから、本年中にまだ人口が伸びて2万9,000人になった、そのときは非常に

須恵町は過疎から人口急増に転換したときでございまして、人口の伸び率が非常に激しかったわけでございます。その勢いでいくと、2万9,000人になるという予測であったわけでございます。3,000人ほどの誤差が生じたわけでございます。

第五次の総合計画では、前期5年と、それから見直して後期5年というような分け方をいたしておるわけでございます。そして、後期5年、あと1年半後からの分については、またこれから加筆したり修正をしたりしながら、計画を見直していくというのは当初から考えておったところでございます。

本9月議会におきましても、向こう3年をめどとした事業実施状況、あるいは財政状況を全員協議会に報告をしておるわけでございますが、計画に沿った事業が遂行されているかどうか、判断を今9月議会でいただくわけでございます。

第五次の総合計画の人口推移では、御存じのように、32年度に人口2万7,000人と、これもコンサルにお願いしたわけでございますが、コンサルは2万7,000人を2万6,000人ぐらいに下方修正を言ってきたわけですね。そうじゃないと、須恵町においてはこれから人口が伸びる要素をたくさん持っておるということで、本来ならばもう少し人口を上げさせることであったわけですが、全国的な傾向として人口減少が起こっていると。

本須恵町においても特例ではないというのがコンサルの考え方でございまして、人口が若干下みに見られたというところがあるわけございまして、私もまちづくり課の職員も人口は伸びますというのをしきりに言ったわけでございますけれども、それはこの10年間、前の第四次総合計画の段階では年平均83人しかふえていないわけございまして、それが150人程度ふえてきたということから、うれしい誤算であったわけですが、誤算が生じてきたということでございます。

それから、国立の社会保障、あるいは人口問題研究所の推計、これは片山試案というような言い方をされておりますが、昔の片山総務大臣が書かれた、少子高齢化社会の到来とともに、平成27年度以降、全国的に減少傾向に転じる、将来的には現在の市町村の半数が消滅するという案がひとり歩きしておるわけでございますが、これは全国町村会、あるいは本当に知識を持ってある人たちは、そういうことはあり得ないという反論が出ておるわけございまして、私どももそのように思っておりますが、平成の大合併によって合併をしたところは全て人口が減少しております。特に、上位20の人口減少が激しいところは、全て合併した町村であるわけです。

平成の大合併というのは、財政も来年度予算が立てられない、人口も減ってきておるという苦しいところばかりが合併をして、みんな投げ出してしまっただけで合併をしたところが多かったわけでございます。だから、合併したところが悪いというのは、結果的にそうなんです。

単町でもやっていけるという、その当時、平成17年から22年でございましてけれども、財政

状況が若干持ちこたえられる程度にある、体力があるというところは合併をしていない。そういうところが、今、急激に伸びてきておる。国の政策もあめとむちという考え方でございまして、あめは、合併すると高額な補助金をやって、箱物をつくっていいよと、その箱物をつくったランニングコストが財政負担になってきておるという状況も見えるわけでございまして、本町は結果的に合併しなかったからよかったということではない。糟屋郡は、合併しておれば、唯一、合併をして伸びた糟屋郡の市町村であったと、私はそのように思っておるわけです。

平成の大合併は、本来ならば、糟屋郡のようなところを合併させるということをやっておれば、総括を今国としてもできないわけです。全て悪かったから総括ができないわけですが、総括をした時点で、こういう事例もあるんだということが言えるわけですが、福岡県で今人口の一番伸びているところは新宮町でございまして。

60の市町村がありますけれども、須恵町より1,000人ぐらい今まで少なかったんですが、今、1,000人ぐらい須恵町よりも多いと、追い越されております。糟屋郡は7町ありますが、須恵町は人口が伸びているようでありますが、下から2番目、久山町の8,000人から須恵町の2万7,300余というようなことになるわけでございまして。1番が新宮町、そして粕屋町とか志免町とかも伸びております。そして、2位が福岡市でございまして。須恵町は第4位の伸び率を今示しておるところでございまして。

人口が伸びなければ、財政、収入も上がってまいりませんし、町の経営自体も非常に苦しいところですが、本町においては九州縦貫高速道路のスマートインターを九州で唯一社会実験をやって、その成功を見たことによって、地理的利便性が生まれてきた。そのことによって、企業が進出し、あるいは住民の方たちも住んでこられるというような状況で、人口が伸びておると。それは、コンサルも含め、本町も見誤ったというところであるわけでございまして。

総合計画の見直しの前倒しという議員の仰せでございまして、施策項目の3というところで、利便性の高い都市の形成の中で、道路・交通体系の整備促進、適正な土地利用の促進がうたわれ、大きな転換期を迎えようとしておりますと。人口増加の大きな要因となる道路・交通体系の整備は、志免・須恵線、先ほど言いました、それを連結道路として1.1キロをつくっていただきましたが、それを町でやるんじゃなくて、県でやってほしいという話の中で、職員のほうのアイデアで、県道の枝線として見ていただきたいと県に要望しましたら、県も了解していただいて、あそこまでが県道になったわけでございまして。

そのことによりまして、利便性が拡大していったり、また筑紫野・古賀線も今用地買収からずっと入ってきておりますが、宇美の工業団地、宇美町との境からその役場の交差点からちょっと行ったところまでが今回の計画でございまして。立ちのき等もありますし、そういったものの解決ができたところから工事に着工していくということで、大きな交通渋滞を起こしております

2つの役場の前の交差点と新原の交差点、この交差点の改良をまずやっていきたいという考えでございまして、これも完成すれば、また地の利が生かされて、企業、あるいは住民のふえていく要因にもなっていくのではないかとこのように思っているところでございます。

また、須恵駅の前、農協が持っておった建物、これについても高層のマンションができておりますし、それから新原にも大きな開発の計画があります。そういったところを加味すると、まだまだ人口は須恵町は伸びていくのではなかろうかという予測が立てられるわけでございますが、来年が国勢調査、5年に1度の調査のときであるわけですが、これによってきちんとした数値が出てきますので、調査の経過も包含しながら論点整理をしていきまして、できるだけ早目に後期5年の計画策定、見直しを総合的かつ慎重に取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） ただいま、るる説明をしていただきました。確かに、当時とは非常に状況が変わっております。そして、目標も2万7,000人、32年度の目標をとっくに超えました。そして、この中に書いてあるいろんな説明もまた変わってきていると思います。例えば、先ほど町長が一般質問に答えられておりましたコミュニティーの考え方、それも教育コミュニティーから暮らしのコミュニティーへの転換、そういうこともここにはまだうたっておりません。そういう方向性も非常に変わってきていると。

それから、ここに書いてあります就学前教育の充実に関しましても、施策の方向性として、まだここには東幼稚園とかやの保育所の統合による第二幼稚園の整備を進めるということで、大分昔のといえますか、以前の施策となっております。これからは、アザレア幼稚園を待機児童のためにどうやっていくかというような方向になってきておりますので、大分内容も食い違ってきているかなと。

それは、もともとと言いますと、大幅に子供の数が増加したというところにつながってくるとは思いますが、非常に今、須恵町にとっては人口増加、子供の増加というのが大きな問題であると思います。

何にしましても、総合計画が基本であるというところが実際あると思うんですね。その中で、スマートインター付近の開発、これも総合計画によって都市計画のマスタープランをどのように進めていくか、そして住宅地、農地、工業用地、その辺をどのように町が計画に盛り込んでいくかによって、いろんな事業が進められていくと思います。

今の時期、社会福祉協議会が、地域福祉活動計画というのをつくっております。これも先ほど一般質問の回答でちょっと町長が触れられたんですけど、コンサルを使わないで、いろんな人材を活用した住民パワーの地域に即した形の計画をつくっていきたいと思います。

また、子供の数が今ふえたということで、それと国からの施策によりまして、子ども・子育て支援事業計画というのを子ども教育課でつくっていると思うんですけど、大変重要な計画がこれからいろんな形でつくられるわけです。その中で、なるべく早い見直しというのは非常に大事になってくると思います。

それで、今、高層マンションができたり、新原に大きな造成計画があつたりということですけども、人口増加の要因というのは、福岡市のベッドタウンというのはもちろんですけど、土地が安く、若い世代が家を建てやすいのか、アパートがたくさん建ったのか、造成が多く行われたのかという形で、増加の要因というのを分析はできていますでしょうか。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 細かくは調査はやっておらないわけですが、先ほどちらつと言われました金利の問題等、今、フラット35とかというようなローンの借り方がありますよね。だから、それと安倍政権になって、先の見通しが若干ついてきたのではなかろうかと。消費税が8%になりましたけども、住宅についてはそれに見合った軽減の方法もありますので、今、若い人たちがこぞって戸建、持ち家を建設しておられると。この辺の大体アパートで月7万円ぐらい、その程度を出しますと、3,000万円以下であれば、土地、建物つきで戸建が買えるという状況ですね。

それから、今、須恵町が伸びてきておるとするのは、1つには都市計画区域といいますか、それを制定していないと、農振の農用地とかいう、いわゆる白地から黄色地という、これは農用で確保するんですよと、特に粕屋町とかはしてありますので、開発が難しい。須恵とか宇美はそれをしておりませんので、若干ミニの農振を外して、そこにアパートを建てるとか、あるいは商店が来るとかという中規模の開発、そういったものが可能性が高いということから、不動産関係の人たち、そして成長が地の利がよくなったという関係から、須恵町が人気が出てきておるといふ状況ではなかろうかと思います。

しかしながら、新宮町は3,000万円を超えないと売れない、須恵町は3,000万円を超えると売れないと、新宮はやはり高所得者の人たちが非常に入ってきておるということから、財政状況が非常にいいと。だから、町村の25%ぐらい占めます地方交付税の額にしても、須恵町はまだ下がっておりますけども22億円程度、新宮町あたりは5億円ぐらいしか交付税もいただいていない。苅田の次に不交付団体になるのは新宮町ではなかろうかというぐらい勢いがいいわけですが、細かい調査はやっておりませんのでわかりませんが、多分近隣と借り方の問題ではなかろうかというふうに思っております。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（9番 今村 桂子） やはりこれから見直しを行うにしても、現状をしっかりと把握して、これからのどういう形でどこで造成が行えるような土地があるのかとか、そういうことを調査す

ることが非常に大事になってくると思いますので、子育てするなら須恵町でといつも言われております。子供さんの世帯がたくさんふえて、大変ありがたく、活気があふれておるわけでございます。

それなりに財政的にも非常に厳しくなってくると思いますが、須恵町が活気づくように、それから子供たちのニーズに応えるような対応した将来のまちづくり、それとスマートインター付近が非常に活気づいている、その商業用地にするのかどうかとか、マスタープラン等のこれから先の須恵町の将来を見据えた総合計画というのを見直しされるに当たりつくっていただくということで、コンサルを使っていくというのも非常にいいのかもしれませんが、一応計画自体はあります。これをどのように変えていくかというのは、コンサルにお願いすれば非常にお金もかかるわけでございます。

須恵町には本当にすばらしい人材がたくさんいらっしゃいます。見直しだけであれば、逆に須恵町を知ってある方、須恵町にかかわっている方をお願いをしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺の町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 私も全くそのとおりというふうに思っております。コンサルで基本姿勢を出しておりますので、その修正をやっていくということですから、町民の有識者の方たちの意見を拝聴しながら、職員の段階でそれはできていくのではなかろうかというふうに思っております。

ただ、問題は、国のほうが、例えば国家強靱化計画だとか、あるいは思いやり予算だとか、そういうものというのはばっと一時に出したわけですね。それが半減している。城山の今全面舗装をやっていっておりますけれども、本来であればことしあたりで思いやり予算の額が昨年並みであれば一遍で終わるんですけれども、半減されたと、そして復興予算に回されたとか、いろいろ国のほうも予算を、それから今度は子育て予算を増額すると、膨大な額にしておる。

だから、それを狙って、今度は第一幼稚園の改築に補助機を何とか形としてもらえないかという画策もやっておりますので、問題は国の補助金制度がころころ変わることによって、町の状況も大幅に変わっていくという状況も起こってきておりますので、10年スパンというのは長いと。5年でも、3年スパンぐらいでないと、今は財政なんかは来年も難しいというような状況でございますので、言われたように、人の意見を拝聴しながら、何とか軽微な形で修正ができるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議員（9番 今村 桂子） 大変いい話ができたと思います。本当に緑の多い、水も豊かな須恵町ですので、今、入ってこられた若い世代の方たちが定住されるような政策等も今後とっていただいて、早期の実現をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（三角 良人） 1 番、田ノ上真議員。

○議員（1 番 田ノ上 真） おはようございます。議席番号1 番、田ノ上です。

ことしも9月に入りまして、夏の災害に心を痛めるものですが、本日はこの9月11日には東日本大震災発災より3年半が経過する日でございます。記憶の風化をとどめるべく、誓いを新たにする決意の日でもあらうと思います。

また、教育長におきましては、本日、新任以来初の答弁を願いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1 問目です。子どもたちの学習環境向上のためにとさせていただきましたが、具体的に申しますと、小中学校における空調設備の設置についてでございます。

ことしの夏は、例年と打って変わり、暑くない夏でした。長雨や豪雨で危ういこともありましたが、大規模な被害がなく済んだのは幸いです。今夏、危機的猛暑ではなかったのも、空調、エアコンを語るにはいささか気が引けます。しかしながら、近年の天候を考えますと、夏が来るたびに猛暑で、とにかく暑い日々が続いている様相です。

科学的知見として、平均気温が1度上がると、生態系が変わるとも言われております。その根拠は、気温1度上がれば緯度が100キロメートル下がったのと同じとか、さまざまな意見から来ているもののようです。

それはともかく、日本の夏の平均気温がこの100年で1.06度上昇しているとの気象庁のデータがあります。そして、福岡の年間平均気温は、この20年で0.4度の上昇です。科学的には大変な変動というもののようです。わずかな変化が、絶妙なバランスを持った自然に対して、大きなインパクトになっていると言われております。

そこで、福岡の夏場の最高気温の統計を資料にしております。お手元にあると思いますが、何となく黄緑色に染まった資料を私自作しておりますので、若干見にくいと思いますが、ざっくり見ていただければよろしいのではないかと思います。一部欠落しておりますが、プリンターの関係だと思っております。

最近の2011年から13年の表と、約20年前の1993年から95年の表です。このように見れば、暑い日がふえていると言えらると思います。特に、9月に入っても、いつまでも30度超えが続いていることがわかります。この傾向は今後も続いていくようで、気象庁によりますと、100年後の日本の平均気温は今よりも約3度上昇すると警告がなされております。日本は湿度の高い国で、温暖化の影響を受けやすいとの記述もあります。このような近年の急速な変化を考えると、備えあれば憂いなしと思えてなりません。体力的に弱い子どもたちが1日の多くを過ご

す学校に、エアコンの設置が必要と感じています。

ほかにも、気象の単なる温度変化以外に、子どもの体力低下が指摘されていることや、ライフスタイルの変化なども夏の暑さを耐えがたくしている一因と考えれば、エアコンの必要性が大きくなっていると言えます。

また、暑さのみならず、空気が汚染されているのも昨今の問題と言えます。いわゆるPM2.5の問題ですが、九州は中国に最も近い地域です。古代には文明の恩恵もあったのですが、現在に至っては排煙、ばい煙に汚染された空気が流れ込んできております。

我が須恵町も、ホームページにおいて、注意喚起とともに詳細な情報提供をしています。大変有意義なことだと思います。これによりますと、中国からのPM2.5は夏場に猛威を振るうということは少ないものの、飛来していることは確実でございます。今後の変化は予断を許さないものです。今後、長い人生を歩む子どもたちが、汚染物質を吸いながら学び育つということは、可能な限り避けたいものです。

このような環境の中、近年の猛暑対策、環境対策として、エアコンの設置を選択する自治体がふえ続けています。文部科学省による平成26年公表の調査では、全国公立小中学校の空調設備設置率は全体で29.9%で、24万5,937教室となっています。今回、普通教室で32.8%となり、初めて特別教室の27.3%を上回る設置となりました。

グラフを見ると、平成22年以来、普通教室への設置が急増しています。驚いたことに、東京都の公立小中学校の普通教室は、空調設置率99.9%となっています。ほぼ完全設置で、逆に残る0.1%が気になるものです。東京といいましても、高尾山も小笠原諸島も東京都です。人口の少ない自然あふれる地域にも設置していることがうかがえる数値と言えます。実際、小笠原村のホームページを見ると、小学校にエアコンが設置されていました。

それはともかく、以下、主な県の小中学校普通教室の設置率ですが、福岡県は18.3%、九州トップの熊本県で20.4%、九州各県は軒並み全国平均以下です。東京都に次ぐのが香川県81%、神奈川県、京都府と続き、沖縄県が67.9%などの調査結果を見ると、暑さ対策といえども、自治体の個性が働いていると推察されるものであります。都道府県のことを言っても始まらないのですが、全国の趨勢として取り上げさせていただきました。

また、福岡市を初め粕屋町、志免、篠栗、新宮などの近隣の市町が、エアコンの設置、または検討をしているという状況もあります。シャワーミストを検討しているところもあるようです。これもいい考えだと思います。いろいろと研究されたのではないかと思います。

那珂川町の取り組みは興味深いもので、学校にエアコンとあわせて太陽光発電パネルを設置し、電気代を自然エネルギーで賄うという施策です。小中学校が10校あるそうです。考えるのは誰でも思いつきそうですが、実際にやるのは大変だったことでしょう。賛否はさまざまにあるでし

ようが、勇気ある政策です。検討に値する事例と思います。

主に、環境面から述べてまいりましたが、我が須恵町においては、先日の町長報告にもありましたように、また本日の皆様の質問にもあったように、アザレア幼稚園を改築する大事業が控えています。加えて、中学校給食にも取りかかり、校舎の耐震化も進めています。ここで、さらにエアコンの設置など、容易ならぬ事業と思いますが、先ほど来申しましたように、環境の変化は急速です。すぐにかかれないであろう現状を承知した上で、まずは設置を目指しての調査、研究が必要と思います。

これにつきましては、機械設置コストの費用対効果のみならず、子どもたちの健康面、学力面との相関を見た総合的な調査、研究がふさわしいと考えます。

ここで、質問いたします。須恵町において、小中学校にエアコンの設置をする計画はお考えでしょうか。また、PM2.5がもたらす子どもたちへの健康不安がありますが、エアコンの設置はPM2.5対策になり得るものとお考えでしょうか。そして、限られた財源の中での教育施策である以上、優先度をつけて、一つ一つ取り組んでいるとは思いますが、エアコン設置の政策優先度はどのような位置づけになるのでしょうか。

さらに、ただいま申しましたとおりでございますが、太陽光発電と組み合わせたり、シャワーミストを設置したり、独自の取り組みをしている自治体もあります。これは、須恵町としても検討、研究に値するのでしょうか。町長、教育長の御見解を求めます。

続きまして、2問目です。胃がん検診にピロリ菌診断をとということで伺います。

平成25年の2月から保険適用拡大となり、慢性胃炎の治療についてもピロリ菌の除菌が保険診療として認められ、胃がん対策は大きな前進をしました。従来、保険診療内で行えるピロリ菌の除菌は、胃潰瘍、十二指腸潰瘍の診断がなされたときに限られていましたが、昨年の改正では、慢性胃炎の確定診断がなされれば、保険診療でピロリ菌除菌を行えるという内容です。

このピロリ菌というものは、私も平成24年3月の一般質問において予防医療の拡充として触れましたが、ヘリコバクター・ピロリという胃がんの原因菌です。胃がんという病気は、実はピロリ菌を原因とする感染症で、ピロリ菌を除菌すれば、そのときの年齢や進行状態にもよるものですが、まず胃がんは発症しない、予防できるという因果関係にあります。

ピロリ菌に感染しますと、まず100%、慢性胃炎になります。その後、人によりさまざまな変遷のパターンを経て、個人差はあるものの、悪化をたどるというものです。がんを発症するのは最悪のパターンと言えます。それが、日本においては年間5万人の死亡者を数えています。患者数は約12万人で、診療費にして3,000億円です。

ただし、ピロリ菌の保菌者が多いのは、40代以上です。この年代の70%から80%の日本人が、ピロリ菌保菌者と言われています。つまり、除菌されている方、またがん疾患にかかって

いる方を除いて、この議場内の8割ほどの方が保菌者と推測されます。人ごとではない、リアルな話と言えます。

その保菌者の比率が、衛生の普及とともに激減し、10代では約5%程度にまで下がります。研究者によると、ピロリ菌の診断、除菌を中学生のうちに行えば、将来、胃がん、胃潰瘍など、胃の病気の大半をなくすことが可能とのこと。若年者がこれから胃疾患にかかるであろう医療費の大半を削減できると期待しています。

本来、ピロリ菌の除菌による胃がん対策の効果は、予防です。胃がんが発症するほどに悪化した胃の内部は、ピロリ菌さえ住めない環境になってしまい、除菌は意味をなしません。その意味で、慢性胃炎という胃の疾病の初期の段階で除菌できるようになったことは、差し当たり大変に喜ばしいと言えます。

しかしながら、疾病に対する療養の給付となれば保険診療の対象ですが、単なるピロリ菌検査だと保険診療の範囲ではないので、全額自己負担となります。2年前の質問でも触れましたが、ピロリ菌を発見するための胃がんリスク検診、いわゆるABC検診というものがあります。これを須恵町の医療機関で受診すると、1万円足らずの費用がかかります。自費です。

町で行っている胃がん検診は、400円の自己負担ですが、バリウム検診です。これは、胃がんを発見するためのものです。今までは、早期発見、早期治療が最前の胃がん対策だったために、行われているものでございます。

今後も、胃がん発見のために必要性が消えることはないでしょうが、予防としての効果はありません。

そこで、須恵町の胃がん検診にピロリ菌検診としての胃がんリスク検診をぜひとも加えていただきたいと願うものです。これは、直接胃がんを発見する検診ではありませんが、胃がんの原因菌であるピロリ菌を発見し、その後、除菌治療を行うことで、将来の胃がん患者を激減させることができます。同じく、将来の胃がん患者にかかる医療費も、激減させることができるものです。これからの胃がん診療を早期発見、早期治療から、予防治療へとシフトすることができるわけです。

胃がんリスク検診、ABC検診とも呼ばれていますが、この検査は血液採取で行います。患者にとっては比較的楽な検査です。現在、ピロリ菌除菌治療の基準となっている慢性胃炎の確定診断には、内視鏡検査が必須とされています。これはなかなか苦しい検査です。また、早期発見のためのバリウム検査も、患者にとっては一仕事で、面倒な検査です。この苦痛やわずらわしさを避けることができるのも、患者の視点からは検査への心理的ハードルを下げることに繋がると思います。

このように、ピロリ菌と胃の疾患について勉強するほどに、私自身、何だか胃が痛くなりまし

て、先日、腹痛を訴えて診療に行ってまいりました。検査ということで、採血、問診、エコー、内視鏡、胃の組織採取と、一通りやっていただいた結果、腫瘍も潰瘍もないが、ピロリ菌がいるようですと、2週間後に慢性胃炎の確定診断が出る、来週でございますが、そこからまたピロリ菌の検査、除菌治療など、必要に応じてとのことでした。

私も、内視鏡のモニターを眺めつつ、胃の中、真っ赤でございました。萎縮が進んでいるなど、印象でございます。腹黒くなくてよかったなと思ったものですが、この診療の医療費が保険適用で1万1,300円、なかなかの高額です。保険なしだと3万7,000円と、治療ですので、症状により個人差があると思うのですが、私の場合、保険診療ではないリスク検診よりも高額という結果となりました。

重ねて訴えたいのは、やはり予防の観点から考えますと、経済的・身体的負担が少なく、なるべく簡易に行なえるように、胃がん検診にリスク検診、いわゆるピロリ菌を発見するためのABC検診を加えることが最も効果を発揮し得るということです。

また、ピロリ菌除菌は、胃がんの予防のみならず、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、慢性胃炎、萎縮性胃炎その他、あらゆる胃疾患の治療と予防に効果を発揮いたします。

ここで、質問いたします。胃がん検診にピロリ菌発見のためのリスク検診を加えることについていかがお考えでしょうか。また、須恵町において、ピロリ菌発見のための診断を既に受けている方、また除菌治療を行った方の人数はどれほどおられるでしょうか。

そして、2年前の平成24年の一般質問でピロリ菌検診を訴えた際、町長より、二十のピロリ菌検診について、やってみることはどうかと、ふわりと御発言がありました。その実現性を含めて、その後のお考えはいかがででしょうか、町長の御見解を伺います。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） まず、田ノ上議員よりエールを送っていただきまして、ありがとうございました。今回が初めての一般質問に対する答弁でございます。よろしくお願いいたします。

まず、学校の空調施設のことについてでございますが、概算の事業費を概算してみました。1教室、キュービクル及び配線改修を含めて170万円ぐらいかかるのではないかとということでございます。いわゆるコスト、電気代でございますが、1校大体350万円から430万円、5校ありますので2,000万円前後、年間、そういう形になるのではないかなと思います。

町内、小学校3校、それから中学校2校ありまして、教室自体は体育館を除いて165教室あります。ですから、先ほど言いました170万円掛ける165をしますと、2億8,050万円というふうな金額になります。財源といたしましては、大規模改造交付金3分の1と、あと町の自己資金というふうな流れになっていくのではないかなと思います。

それで、今から答弁をしていきたいと思います。

学校の空調施設につきましては、平成23年度に600万円ほどかけて、全小中学校の児童生徒が利用する部屋に、扇風機を各部屋2台設置しております。ことしは雨が多く、比較的涼しい日が続いておりますが、設置当時は非常に暑い日が続いておりましたので、冷却効果があり、授業中の子供たちの集中力が持続するようになったと、学校現場からの評価をいただいております。言い換えれば、現時点では扇風機で充足しており、既にエアコンの導入は必要ないのではないかと考えております。

また、教育的、健康的な観点からも、子供たちの発汗作用を促す、あるいは体温調節機能の問題、それから体力づくりなどから、エアコンの導入の可否については議論があるところです。子供たちが、自分で暑さを感じたら日陰に入り、休息をとったり、水分補給をみずから行うことで、熱中症を予防する能力を身につけさせることも大切なことだと考えております。

しかしながら、近年、夏の酷暑が問題となっており、他施設や他市町村の学校の進捗状況によって、将来的にはエアコンの整備は必要になるとも考えられますので、導入時期については気象状況や子供たちの状況を見据えつつ判断したいと考えております。

その際の優先順位についてですが、財政状況にもよりますが、小学校低学年、そして高学年、中学校と、3カ年事業とするか、小学校から中学校の2カ年事業にするとか、いずれにしても幼少の学年から整備するのが適当ではないかと考えているところです。

また、PM2.5対策となるかということにつきましては、今はPM2.5対応の空気清浄機能を備えたエアコンもあるようですので、機種選定に当たっては考慮する必要があると思います。

最後ですが、重ねて太陽光発電との組み合わせについてでございますが、省エネやエコ学習の効果等は期待できると思いますが、屋上に設置するとなると、同時に屋根防水を施工する必要があります。財政状況を踏まえて、対費用効果を検討する必要があるのではないかと考えておるところです。

以上です。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） エアコンの設置については、教育長のほうから細かく説明があったと思いますが、町長会といたしましても糟屋郡ではこれ話題となりまして、どのようにするかと。志免は、昨年の議会あたりから、この問題が取り上げられておるようでございます。粕屋町は本年中にやりたいということで、予算計上もされております。結論から申しますと、町長会としては、粕屋の動向を見ながら検討に入ろうということでございまして、なかなか、さあ、やろうという首長は誰一人おりませんでした。

そういうことでございますが、先ほど教育長からも申されましたように、子供の順応力といいですか、そういうものをつけていくためにはそのようなことのほうが、今の現状のほうがいいの

ではないかと。私は、孫が中学校と小学校とおりますが、ことは特に涼しかった関係かもわかりませんが、暑くないよと、今の状態でいいよという孫たちは言うておりました。参考になるかどうかわかりませんが。

それから、東京ということになりますと、東京はビル、それから全部が覆われておりますので、設置率は非常に高くなると。それから、青ヶ島村とか、全国で一番小さな村が、その学校にもついているということでございますけれども、それは都としてつけろということであれば、それは全部右へ倣えになっていくということかと思えます。

それから、九州ではさすがに熊本が高いというのは、盆地で暑いところですね。それから、京都が暑いところ。暑いところは確かに空調の設置率が高いなという思いもいたしておるところでございますが。

ピロリ菌の件についてでございますが、私が成人式のときにでもちょっとやってみたらということをお願いしましたが、確かに幼少期といいますか、若いときにやったほうが効果も高いということをお願いしておりますが、厚生労働省のほうで専門部会を設けまして、がん検診のあり方に対する検討委員会というのがあるわけございまして、そこで今ピロリ菌の問題についても鋭意研究がなされておるというふうなことでございます。

このごろ、テレビ等では言うておりましたけれども、除菌後の問題が発生しているのではないかとというのがテレビの内容でございました。逆流性食道炎が新たに発生するとか、あるいは蔵する方が10%いると、そのことによって逆流性食道炎というのが、また除菌が成功した後、肥満、あるいはコレステロール上昇などによって、生活習慣病の出現が危惧されることも報告されておるということございまして、それらのこととがんとのリスク、それを対比しますと、その人の自己責任において検診を受けてピロリ菌を除去するというほうが確かに効果は高いと思うわけでございますが、いずれにいたしましても、現在、国のほうの方針が定まっておらないという状況の中で、今後は近隣の状況、あるいは国の動向を見きわめながら、医師会とこれはまず話し合いを持たなければならないということでございますので、医師会との協議を進めていきたいというふうに思っております。

先ほど言われましたABC検診、いわゆる検査ということで、血液検査で可能でございますので、何らかの時期にABC検査を、受けるのは全部受けていいわけであって、その結果、ピロリ菌がある、それを除去しよう、しないを自己判断をしていただくということでやっていくということなら、可能ではないかなというふうに思っておりますが、これについても厚生労働省がなぜ結論を出さないかと、やっぱり医療機関との問題があるのではなかろうかと。

そのことによって、患者が減っていくという問題、本当を言えば、国はそういう医療費が高騰しておるし、医療機関との遠慮とか、そういうものを抜きにして、これが国民の健康状態として

の方向性というのをきちんと堂々と出せることのほうが私は正しいと思いますけれども、なかなか厚生労働省と医師との問題、摩擦の中で、よかってもいいと言えない状況があるように考えておるところでございます。

それから、患者数というか、これはなかなか医療機密事項といいますか、そういうことで、誰々ということじゃないでしょうけども、何人がということ、調べもしておりませんけれども、なかなか発表されないという状況ではなかろうかというふうに思っております。

結論を申しますと、先ほど言われましたし、私も以前に成人式とかいう機会をつけてという話をしておりましたが、できるだけ若い時期に何らかの形でABC、血液検査で可能ですから、いる、いないを診断するのはさほど高くはないと思いますので、やる方向で健康福祉課のほうには指示を出したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 田ノ上議員。

○議員（1番 田ノ上 真） いい御答弁をいただけたと思っております。

エアコンに関しましては、なるほど、そうだなという部分も思っております。粕屋町の動向を見ながらという結論に関しては、それは賛成であります。総合的に判断して、よりよい学習環境をつくれるように願うものでございます。

もう一点、ピロリ菌に関しても、検診に加えるという前向きの御答弁で、感謝申し上げる次第でございます。

ちなみに、一応資料をつくっているのですが、これで終わるのもと思ひまして、紹介だけをさせていただきます。

実は、2年前の質問のときにも、群馬県高崎市の取り組みということで若干話をしましたが、今回、5月の高崎市の広報の写しでございます。こういう形で取り組んでいるということで、また読んでいただけたらと思うのですが、要するに、前回は二十を無料でやっているという高崎市の取り組みですが、今回、高崎市は本年、平成26年度から従来の二十に加え25歳、30歳、35歳に対象者を拡大しましたということで、施策を進化させているというふうに言えると思います。

高崎市、人口37万5,000人で、ピロリ菌の検診委託料が予算として126万8,000円が今回計上されているようです。これも何かの参考になるかなと思ひまして、一応調べてきましたので、無駄にならないように紹介だけさせていただきます。

私の質問は以上です。

○議長（三角 良人） ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩に入ります。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、柴田真人議員。

○議員（11番 柴田 真人） 11番、柴田でございます。私は、介護支援ボランティア制度の導入についてということでさせていただきます。資料には「支援」が抜けていまして、申しわけありません。

平成23年3月に発生した東日本大震災や、この夏、広島で発生した土砂災害など、地域のきずなの重要性が再確認され、高齢者や障害のある方などを地域ぐるみで支援していく機運が高まるとともに、支え合いという意識の高さを認識したところでございます。

また、本町においても、高齢化の進行、高齢者数の増加、地域のつながりの希薄化が進むにつれている状況であります。一方では、高齢者の方が元気で生活されていて、今後とも介護や医療が必要な状態に至らないように、いつまでも生きがいを持って健康で暮らしていただきたいと考えております。

こうしたことから、元気な高齢者と支え合いの活動をつなぐ介護支援ボランティア制度を導入するということを望んでおります。この制度は、ボランティア登録をしていただいた高齢者が、施設等で行ったボランティア活動に対してポイントを得て、ポイントを換金とすることで、実質的に介護保険料の支払いの一部に充てることができる仕組みでございます。

1つ、高齢者の介護予防、生きがいの増進、2つ、高齢者の活躍の場の創出、3つ、住民相互による地域に根差した介護支援などの社会参加活動、4つ、在宅高齢者などへの声かけや見守りなどによる安全・安心な生活の推進、5つ、にぎわいのある地域づくりなどの効果が期待されているところでございます。

我が町でも、高齢者のボランティア活動の円滑な導入を支援するために、介護支援ボランティア制度導入ガイドラインなどというものをつくられたらいかがでしょうか。

今後、主体的に住民の皆様にかかわっていただきながらも、誰もが住みなれた地域で、健康で生きがいを持って生活が続けられるために、行政とスクラムを組んだ介護支援ボランティア制度という新たな支え合いの仕組みが、我が町においてますます広がることを願っております。

団塊の世代が65歳を超え、介護を必要とする人がふえてくるのは目に見えております。そこで、介護支援ボランティアに参加することで、健康増進、介護予防、または社会参加、地域貢献を通じた生きがいがいづくりができると思います。介護予防の効果への期待だけではなく、地域活性化や住民同士のつながりにも強化を図り、高齢社会を乗り切る地域づくりに、この制度はボランティアをする人やされる人だけでなく、施設や町にとってもさまざまなメリットがあると思います。

ぜひ、この制度を導入して、町の発展に、また介護費用の削減などに使ってもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） それでは、お答えします。

今、議員、質問がされたわけでございますが、大切なことだというふうに思います。そのことが、これからの介護保険を支えていく大事な問題だというふうに思っておるところでございます。

本町におきましては、高齢化が進んでおりますけれども、8割の方が元気に生活をしてあるように思います。介護保険ができて14年を迎えるわけでございますが、田原議員のときにも申しましたように、2025年問題、団塊の世代の人が後期高齢者になる、このことが非常に大きな問題であるわけでございまして、今の介護保険を守り抜いていくためには、高齢者の方がやりがいを持って介護予防に努めるというようなシステムをつくるということが大事なことになるのではなかろうかというふうに思っております。

質問の中でも言われましたように、高齢者の方みずからがボランティアとして社会参加、あるいは地域貢献をしていくということが、これからの高齢化社会を迎えるためには大事なことでないかなというふうに思っております。

本町においては、前にも答えましたように、行政区のミニデイサービスとか、わくわくデイサロン、あるいは栄養改善事業等につかまして、延べ1,500名の高齢者の方たちが御参加をいただいております。

それから、ポイント制の問題、これは第6次の介護予防の中で検討されていくということが予測をされておるわけでございますが、本町においても地域福祉券ということで、そういったボランティアに貢献した人については福祉流通券というものを発行いたしておりますので、それによってお風呂だとか、あるいはあそこのオイコスの自然食を買う、そういったものにも足しになるというような状況でございますが、今、ポイント制を導入しているのは近隣では篠栗町が福祉施設と連携してポイント制をしておりますが、本町もポイント制を導入することになれば、福祉流通券での経験がありますので、すぐ対応できるのではなかろうかというふうに思っておりますが、元気なうちにそういったポイントを稼いでおいて、自分が必ずお世話にならなければな

らない、そういったときにこのポイントを使うということは、これからの介護保険の中で重要なことになってくるのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

その方向で、私どもも進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 柴田議員。

○議員（11番 柴田 真人） 前向きな御答弁、ありがとうございます。本当、この制度導入をもしやってもらうなら、これはいろいろなメリットがあると思うんですね。

介護支援ボランティア活動の参加者にとってのメリットというところで、今さっきと重複するところはあるかと思えますけれども、社会参加活動を通じた介護予防の効果、生きがいややりがいのある活動の場、ボランティア活動の現金化による実質的に介護保険料の一部でも相殺が可能となる、実施市町村においても生活に張りができ、健康につながっているという評価。

市町村にとってのメリットでございますが、ボランティア活動をすることで、身体的に介護予防の促進につながるとともに、介護現場でより身近に入所者等に接することができて、介護に関心を持ち、予防への向上につながる、ボランティア活動の充実により、介護を必要としない元気な高齢者の増加が見込まれるため、介護給付費の減少が期待できる、住民の互助、共助の意識の醸成、地域とのつながりの意識の醸成、ボランティアの活動の場に独居の高齢者等への見守り、声かけを追加することができて、地域の支え合い活動の充実につながる、ポイントの換金を現金だけではなくて、地域の特産物や地域のみのできる商品券等にすることで、地域の活性化にも通ずる。

施設にとってのメリットでございますが、これはスタッフ以外にも声をかけ合う、散歩やレクリエーションの手伝いなど、かかわる人が増加することで、外への散歩が可能となったりレクリエーションの幅が広がる、地域住民と接することが多くなることで、地域における施設の理解につながる。

また、利用者、在宅高齢者等にとってのメリットでございます。介護支援ボランティアの活動により、例えば外への散歩やレクリエーションの幅が広がることで、施設の入居者や利用者にとっても楽しみや生きがい増進につながる、デイサービスなどへ通う励みになる、介護支援ボランティアの在宅の高齢者等への見守りや話し相手、清掃やごみ出しなどの支援を受けることで、住みなれた地域で安心して生活が継続できる一助となるというように、さまざまなメリットがあると思います。

本当に高齢化になって、敬老の日も近づいているんですけども、本当に元気な老後を送ってもらうためにも、介護にかかわることによって、自分がもしそういうふうになったときの、今度、反対に心気遣いというんですか、そんなことができると思いますから、ぜひこれを進めてもらう

ところで町長の答弁がありましたから、今の追加で発表させてもらいまして、あとよろしく願いしておきます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 13番、藤石豊議員。

○議員（13番 藤石 豊） 13番議員、藤石豊でございます。

今、町で検診をやられています。何か検診率が非常に低いそうですので、検診を受けようと、私も予定しておりますし、受けなきゃいけない立場にあります。というのは、最近、のどが渇いて、長くしゃべれないんです、どういうわけか。血糖値が高いんでしょう。だから、なるべく簡潔に短くいきますけど、一般質問の場合はたまたま水が用意してありますから、少しだけ話させていたきたいなと思っております。

今、話題の中心は、先ほどから話があつていますように、豪雨による災害の話ですね。非常に痛ましいことでありますし、先ほどから言っておられますように、お見舞いを申し上げるところでございます。

本来ならば、そういうタイムリーな話題を一般質問にするのが私の特徴であり、皆さんが期待するところではないかと思っているんですが、きょうはあえて教育について、その問題について一步を踏み込んだ質問をさせていただきたいなと思っております。

それは、中学生による中学生のための、そして町民のための中学生議会を実践、提案と題して、中嶋町長及び安河内教育長に質問をいたしたいと思います。

先ほどから、これも話がありましたように、安河内教育長におかれましては、もうなれましたかね、今の質問でですね。多分大丈夫だろうと思いますので、よろしく願いしたいなと思っております。

須恵町は、古くは道德教育に始まり、今日では生涯学習、まちづくりと、住民主導のコミュニティーが定着し、全国津々浦々にその名を広くとどろかせ、全国の各地区から議会の視察にもお見えになっているところであります。

そこで、これらを含めまして、学校教育と社会教育の学社連携、学社融合について検証しながら、答弁を求めたいと思っております。

まず最初に、須恵町の小学校の2学期制の導入は、県内でも他町に先駆けていち早く実践されてまいりました。そこで、その問題点と今後のあり方について、そして昔は私たちの時代は土曜日は出校日でありました。今は週休2日制。しかしながら、よし悪しの議論はありましようが、各地で見直しがなされているのは事実であります。これも含めた上で、町としての考えをお聞かせください。

もう一つ、中学校での聴講生制度についても、同じように長年の取り組み実績と評価をお聞かせ願えればと思います。

ちなみに、今月の広報すえ、中にちゃんと募集が入っていますよね。今月号です、見てください、入っております。それについても、一緒にお答えを願えればと思います。

次に、オアシス運動についてです。

以前にも一般質問をしましたので、本年の2月号の議会日より、これです、議会日よりその後の追跡という形で報告がなされております。また、その報告書が、きょう、出していただいたお手元の資料の中に出してあるのも、これが資料だと思っています。これらを含めまして、一定の評価も私たちはしておりますし、今後もその行方を見守っていかねばいけないというふうに思っております。

私ごとですが、最近、今、孫が小学校に通い出しました。通い出したけというわけではないんですが、オアシス運動の現場に行くことが多くなりました。オアシス運動や見守り活動を実践していく中で、個人差だとか、地域の格差だとか、いろいろあると思いますが、大人と子供のコミュニティーはすぐにはうまくいきません。子供は言うことを聞かない、大人は子供に話しかけにくい、そういうのが現実であります。

そうしたら、何が必要かというのを、今、感じておるところでございます。それは、会話なんです。大人と子供の会話、会話の大切さを実感しました。どうしたらいいんでしょうか。私たちの子供たちに対する接し方が、私たち大人の学習能力が不足していると思います。それを非常に感じました。

例えば、7月にオアシス月間として、いろんなところに皆さん行かれたと思います。そこで気がついたんですけど、大人は「おはようございます」、子供は「おはようございます」が返ってくる、ここで止まっちゃうんですね。どうしたらいいと思いますか。

最近、気がついたんです。ランドセルをからって、何かバッグを持って、いろんな形で子供たちが学校に通っていきます。「きょう、何があると」、話しかけるんです。水泳のバッグでしょうね、ビニールバッグ。プールがあるんだな、「プール、頑張って」、わずかな会話が生まれてきます。

小さな平べったいバッグを持っているんです。これは探検バッグというんです。知っていますか、皆さん、探検バッグ。「探検バッグって何」と聞いたら、「何もないと」、「探検するっちゃないと」と言ったら、「いや、きょう、虫とりに行くと、それを記録すると」、そういう会話が生まれんと、子供たちは親しみを覚えませんし、なじんできません。私は、その必要性をすごく最近感じております。

そのためには、我々が日ごろから学習能力をつけて、いわゆるビジネスで言うロールプレーイ

ングをしなきゃいけないというふうに思っています。議会でも、こういうことをやっていったらいいじゃないかなというふうに思っております。

最後ですが、本題の中学生議会なんです。

10年ぐらい前だと思いますけど、志免町でその議会がなされていたようです。いろいろ問題点はあったと思いますが、それを体験することによります子供たちの考え方、将来のあり方、そういうものが大きく変わっていったというようにお聞きしております。

私たちがいつも物事を考える中で、親の目線でいつも考えているのを子供の目線に変えて、新しいものの発見がでしやすいかという思いから、今回、中学生議会の実施を提案するところがあります。

小さなことも言いましたけど、以上のことについて答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三角 良人） 安河内教育長。

○教育長（安河内文彦） どうもありがとうございました。それでは、今の御質問に対してお答えをしていきたいと思いますが、まず2学期制と土曜日の出校のこと、そして中学校議会の実施について、それからオアシス運動というふうな流れで説明していきたいと思います。

オアシス運動のことにつきましては、ここに冊子をお配りしていると思いますけども、これに一連のことに関しまして、社会教育課のほうでまとめておりますので、後で見ていただくとありがたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

学校2学期制につきましては、平成15年度から須恵中学校における試行を皮切りに、小中学校で試行を経た後、平成18年度から導入しております。当時は、学習指導要領が改正され、学校週5日制のもと、いわゆるゆとり教育が始まった時期でもあります。

学習指導要領に定める教育の実現には、子供たちと向き合う時間の確保が必要でした。そこで、学期のまとめや始業式、終業式の回数を減らすことで、授業時数をふやすとともに、成績表作成の時間を減らすことで、教師が子供と向き合う時間を確保できることや、長期的なスパンで学習展開できるなどのメリットに着目をして、2学期制を導入しているところです。

学習指導要領については、新たに平成23年度に小学校、24年度に中学校から改正・施行され、週5日制を維持しつつ、さらに授業時数の増加による時数確保が必要となりました。本町においては、新学習指導要領実施のため、夏季休業日の1週間短縮と、土曜を2日間出校することで、授業時数の確保をしているところです。

内容として、開かれた学校として、土曜日、道徳の学習の参観、あるいは学習発表会などの保護者や地域の方々に参観してもらうなど、休日を活用した授業の工夫が行われており、須恵町の

学校として土曜授業は定着しています。

全国的には、このような長期休暇の短縮、土曜授業の実施や終業式の日も授業を行うなどで、必要な授業時間を確保できるとして、一定の評価を受けております。地域によっては、2学期制のデメリットである通知表の回数が減ることによる保護者の不安解消のため、3学期制に戻す学校もあるようです。

議員の御質問の今後の考え方については、現時点では、開かれた学校づくりという点から、土曜授業は今後も継続していきます。また、教員及び保護者から、3学期制に戻すような特段の要望は出ていないことから、当面は授業時数が確保しやすい2学期制を継続していきます。

評価の回数が減ることに対しては、長期休業前に保護者面談を実施するなど、学習の状況を細かく伝えることで対応していきます。

次に、子供の目線での学校改革のための中学生議会の実施についてですが、一般的に中学生議会と申しますと、代表となる中学生に議会及び行政の意義や仕組みを理解させることを目的に、まちづくりや教育行政など、中学校に身近なテーマについて、一般質問形式で町長や教育長に質問、提案するといった形が多いように思われます。議員が仰せのように、子供たち自身が地域と学校と行政とのかかわりを考え、意見を聞き、学校改革について論ずることは非常に意義のあることだと思います。

中学校においては、議会に関連する学習は、公民、生徒会活動において行っているところです。これらの学習では、生徒全員にかかわる学習となりますが、中学校議会では代表の子供たちが中心となった学習となります。したがって、全員の学習とならないために、生徒にとっての学習内容の一般化が難しいと考えています。

また、中学校議会を中学生の学習にするためには、町議会の内容を理解するための学習、町議会参加のための質問内容の吟味、町議会への参加、町議会から帰ってきてからのまとめの学習など、そのための学習の時間を組み立て、カリキュラムに位置づけるなどの必要があります。

須恵町では、夏休みの短縮、土曜授業などで、年間授業の時数の確保に努めております。現在、中学校では、学習指導要領に基づいて年間カリキュラムを作成し、授業実践を行っていますが、さらに上積みした学習を設定するには余裕時間が少ない状況です。

したがって、中学生議会については、中学校では授業や生徒会活動の枠内で行っていること、時間数のかかわりから、中学校のカリキュラムの中で新たにこの活動を実施するのは難しいと考えておるところです。

聴講生制度については、現在、須恵中学校2名の聴講生の方が参加しておられるということで、今後も、継続していきたいということで考えております。

次に、オアシス運動について説明をさせていただきます。

オアシス運動の取り組みについては、25年度からオアシス運動強調月間として新たに定め、社会教育関係団体を中心に、小中学校の校門やJRの3つの駅において、登校時の児童や生徒、通勤者の方に挨拶運動の展開を実施してまいりました。また、地域においては、オアシス通りを分館で指定し、オアシス運動看板の設置や路面シートの設置等の啓発活動を実施しております。

26年度からは、オアシス運動強調月間を7月と11月の年2回設定し、小中学校の校門とJRの3つの駅の活動以外に、地域のオアシス通りや通学路、玄関前など、地域の皆さんが容易に参加しやすい活動をふやして実施しております。

参加者には、社会教育委員、PTA役員、森前議員など、協力していただいている生活規範指導員を初め、分館の役員、育成会、高齢者団体、ボランティア団体、議員さんなど、多方面の方々の参加が得られております。

また、地域へは区長会を通し参加要請を図り、地域の掲示版や回覧板などで、啓発と運動参加のお願い、分館の役員会ではそれぞれの分館が運動の取り組みについて話し合いをしてもらうなど、分館に多少の温度差はあったものの、全分館で運動に取り組めたことが高く評価できます。

その一方で、参加者の声でありましたが、多くの子供たちはしっかりと挨拶ができていたのに対し、大人の方が全然できていなかったと感じた方が多かったのが残念でした。

次回から、課題としまして、地域での広がりをもどのように推進するかであります。オアシス運動の取り組みを分館が区民と参加できるよう計画し、実行していくこと、また分館で指定したオアシス通りが地域に浸透していないため、もっと分館でしっかりPRすることも課題であります。

挨拶運動や声かけ運動を地域で実践していくことにより、地域の人たちと子供たちとの心温まる触れ合いが始まり、地域の中で円滑な人間関係が醸成され、挨拶運動といった小さなことを積み上げていくことで、小さな取り組みが重なりつながっていけば、地域の大きな教育力になっていくものだと思います。

最後になりますが、オアシス運動が地域からの運動になるよう、自発性を育むことが大切であり、その方向へ向かうよう、教育委員会が一丸となって運動に今後とも取り組みたいと考えております。

どうもありがとうございました。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 今、詳細にわたっては教育長のほうから説明があったわけですが、中学生議会については、授業時数の関係等、なかなか難しい問題があるようでございますが、その考え方も議会の考え方の1つは、議会制度を体験していただく議会なのか、あるいは模擬議会を開催し、子供の意見を取り入れるのかという問題があるわけですが、あるところでは生徒が議員になりまして、議員さんが執行部になって、議会体験をしてあるというようなことも聞くわけ

でございますが、私は二、三年、ずっと小学校のほうに行っておるんですけれども、総合学習の中で町に思うことというテーマで、それぞれの人たちが班に分かれて思いを言うわけでございます。それについて、私から20分、30分程度、講評的に回答をするということをやっておるわけでございます。

そうしますと、今、教育長が申しましたように、全ての子供たちにその機会を与えると、教育の公平性、機会均等性といいますか、それには当たっていくのではなかろうかというふうに思っております。

代表者の議会ということになりますと、なかなか一般的ではないということから、志免町も徐々にそれがなくなっていったのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

2学期制については、土曜日が学校週5日制で休みになったということで、新学習指導要領の中で授業時数を確保するというのが非常に難しくなってきたという中では、須恵町では先駆的に取り組んだことでよかったのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

それから、オアシス運動でございますが、先ほどアンケートの中にも書いてありますように、大人ができていないと、子供はできているというふうなことでございます。特に、きょう、傍聴者で森さんが見えてありますけれども、「森ちゃん」と言われて、第三小学校の登校時、子供たちは非常に親しみを持って言っていたいておりますし、老人クラブでは甲植木だとか新原あたりでやっていたいておりますし、それからグリーンのかぶりものをした交通指導員等の人たちが、交通指導とあわせてコミュニケーションをするということで立っていただいておりますので、非常に須恵町のオアシス運動、これがみんなで子供たちを見守り育てようという気持ちになってきておると。これは全てにはなかなかいくものではないわけで、そういう有志の方たち、思いを寄せる人たちが1人2人とどんどんふえていくことを期待し、期間の長い運動であらうと。

だから、これを言い出したから、即、トップダウンで言い出したからできるという問題ではない。やはり一人一人の気持ちが変わって、オアシス運動もできていくんだなというふうに思っておりますので、長いスパンが要るのではないかなというふうに思っておるところでございます。

詳細については、教育長が答弁いたしましたとおりであるというふうに思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 藤石議員。

○議員（13番 藤石 豊） まず、オアシス運動ですけど、これは地域一体となった長期的な、あるいは継続的な取り組みが必要ではないかなというのを感じております。そのためには、先ほども言いましたように、お互いに勉強し合って、取り組みに対する意識を高めていきたいというふうに私も思っているところでございます。

それから、中学生議会なんですけど、私は今回の質問の思いは、大人にとっても、子供にとっても、行政にとっても、議員にとっても、何か1つの起爆剤になりやせんかなという、意識づけにならないかという意味での考えから、中学生議会の提案をさせていただきました。

一言で言うと、やらないというようなことなので、私もそれはそれなりに受けとめますけど、一定の気持ちの中に、学校の改革は余儀なくされているというのは皆さん御承知のとおりだと思います。

しかしながら、いつも何事にもそうなんですけど、急速な展開は急速な衰退につながると、だから少しずつ徐々にやっていかなきゃいけない。中学生議会が、皆さん執行部にとって急速な展開であったならば、徐々にゆっくりと話を進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（三角 良人） これにて一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

午後1時より全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室に集合願います。

次の本会議は、9月18日午前10時から行います。

本日は、これにて散会します。

午前11時47分散会
